

令和2年定例監査実施計画

令和元年	12月5日
監査委員	決定
令和2年	3月26日
一部	変更
令和2年	4月9日
一部	変更
令和2年	4月23日
一部	変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項及び第7項、東京都監査委員監査基準並びに令和2年監査基本計画に基づき、令和2年定例監査を以下のとおり実施する。

1 監査の対象

令和元（平成31）年度における都の事務及び事業の執行全般を対象とする。

また、都の事務・事業の監査に必要な場合、財政援助団体等が都の事務及び事業を都と一体として行っている業務等についても対象とする。

あわせて、令和元（平成31）年度東京都財務諸表について、東京都会計基準に準拠して作成されているかを検証する。

2 重点監査事項

（1）全庁重点監査事項

各局による「政策連携団体に対するガバナンス」について、財務面を中心に横断的・多角的に監査を行う。

（2）局別重点監査事項

監査対象局の事業の特性や事業執行上のリスクを考慮して、局ごとに時宜に適ったテーマを選定する。

3 監査期間

令和2年1月7日（火）から令和3年1月28日（木）まで（講評を含む。）

4 実施対象

実施対象は、各局の本庁及び事業所のほか、表に掲げる4団体とする。

なお、島しょ地域については、大島及び八丈支庁管内の事業所を対象とする。

（表）対象団体

株式会社はとバス
株式会社PUC
東京水道サービス株式会社
東京都下水道サービス株式会社

5 計画の変更等

監査の実施過程において、環境等の変化又は本実施計画に影響を与えるような事象があった場合、必要に応じて、監査対象等の追加、変更等を行う。

6 結果の報告及び公表

監査の結果の報告及び公表は、令和3年2月に行う。

7 実査日程

	所管課		
	監査第一課	監査第二課	監査第三課
1月	生活文化局、中央卸売市場	水道局、環境局	東京消防庁、下水道局
2月	主税局	会計管理局、環境局、 福祉保健局、水道局、 議会局	建設局、東京消防庁、 下水道局
3月	主税局		建設局

※上記のほか、8月に財務諸表監査を実施する。

また上記の局等の補足監査及び上記以外の局等の監査については、別途設定する。

月	日	曜				
1	1	水				
	2	木				
	3	金				
	4	土				
	5	日				
	6	月				
	7	火	生活文化局	中央卸売市場		
	8	水	生活文化局	豊洲市場	大田市場	食肉市場
	9	木				
	10	金				
	11	土				
	12	日				
	13	月				
	14	火				
	15	水	生活文化局	豊洲市場	大田市場	食肉市場
	16	木				
	17	金	生活文化局	豊洲市場	大田市場	食肉市場
	18	土				
	19	日				
	20	月	生活文化局	世田谷市場	多摩ニュータウン市場	
	21	火	生活文化局	東京ウィメンズプラザ	北足立市場	足立市場
	22	水	消費生活総合センター	計量検定所	中央卸売市場	
	23	木	中央卸売市場			
	24	金	生活文化局	中央卸売市場		
	25	土				
	26	日				
	27	月	生活文化局	中央卸売市場		
	28	火	生活文化局			
	29	水	生活文化局			
	30	木				
	31	金				
講評						

月	日	曜				
2	1	土				
	2	日				
	3	月				
	4	火				
	5	水	主税局			
	6	木	杉並都税事務所	渋谷都税事務所	足立都税事務所	練馬都税事務所
	7	金	杉並都税事務所	渋谷都税事務所	足立都税事務所	練馬都税事務所
	8	土				
	9	日				
	10	月				
	11	火				
	12	水	杉並都税事務所	渋谷都税事務所	足立都税事務所	練馬都税事務所
	13	木	八王子都税事務所	渋谷都税事務所	千代田都税事務所	葛飾都税事務所
	14	金	八王子都税事務所	中央都税事務所	千代田都税事務所	葛飾都税事務所
	15	土				
	16	日				
	17	月				
	18	火	八王子都税事務所	中央都税事務所	千代田都税事務所	葛飾都税事務所
	19	水	品川都税事務所	中央都税事務所	千代田都税事務所	台東都税事務所
	20	木				
	21	金	品川都税事務所	中央都税事務所	文京都税事務所	台東都税事務所
	22	土				
	23	日				
	24	月				
	25	火	品川都税事務所	墨田都税事務所	文京都税事務所	台東都税事務所
	26	水				
	27	木	品川都税事務所	墨田都税事務所	文京都税事務所	台東都税事務所
	28	金	都税総合事務センター	墨田都税事務所		
	29	土				
講評						

月	日	曜		
3	1	日		
	2	月		
	3	火	都税総合事務センター	主税局
	4	水		主税局
	5	木		主税局
	6	金		
	7	土		
	8	日		
	9	月		
	10	火		
	11	水		
	12	木		
	13	金		
	14	土		
	15	日		
	16	月		
	17	火		
	18	水		
	19	木		
	20	金		
	21	土		
	22	日		
	23	月		
	24	火		
	25	水		
	26	木		
	27	金		
	28	土		
	29	日		
	30	月		
	31	火		
講評				

月	日	曜								
8	1	土								
	2	日								
	3	月								
	4	火	政策企画局	戦略政策情報 推進本部	総務局	主税局	生活文化局	オリンピック・パラ リンピック準備局	中央卸売市場	教育庁
	5	水	都民安全推進 本部		総務局	主税局	生活文化局	オリンピック・パラ リンピック準備局	中央卸売市場	教育庁
	6	木								
	7	金								
	8	土								
	9	日								
	10	月								
	11	火								
	12	水								
	13	木								
	14	金								
	15	土								
	16	日								
	17	月								
	18	火								
	19	水								
	20	木								
	21	金								
	22	土								
	23	日								
	24	月								
	25	火								
	26	水								
	27	木								
	28	金								
	29	土								
	30	日								
	31	月								
講 評										
令和2年8月										

月	日	曜							
1	1	水							
	2	木							
	3	金							
	4	土							
	5	日							
	6	月							
	7	火							
	8	水	水道局						
	9	木	中央支所	東部第一支所	南部支所 (桜丘庁舎)	北部支所	多摩水道改革 推進本部	金町浄水 管理事務所	
	10	金	中央支所	東部第一支所	南部支所 (桜丘庁舎)	北部支所	立川給水 管理事務所	金町浄水 管理事務所	
	11	土							
	12	日							
	13	月							
	14	火	中央支所	東部第一支所	渋谷営業所	北部支所	立川給水 管理事務所	三郷浄水場	
	15	水	千代田営業所 (豊島営業所)	江東営業所 (江戸川営業所)	渋谷営業所	東部 建設事務所	多摩給水 管理事務所	水源管理 事務所	
	16	木							
	17	金	千代田営業所 (豊島営業所)	江東営業所 (江戸川営業所)	南部支所	東部 建設事務所	多摩給水 管理事務所	水源管理 事務所	
	18	土							
	19	日							
	20	月	西部支所	東部第二支所	南部支所	西部 建設事務所	多摩水道改革 推進本部	小河内貯水池 管理事務所	
	21	火	西部支所	東部第二支所	南部支所	西部 建設事務所	多摩水道改革 推進本部	朝霞浄水管理 事務所	
	22	水	西部支所	東部第二支所	大田営業所 (品川営業所)	水質センター	多摩水道改革 推進本部	朝霞浄水管理 事務所	
	23	木	杉並営業所 (中野営業所)	葛飾営業所	大田営業所 (品川営業所)	水質センター	研修開発 センター	東村山浄水 管理事務所	
	24	金	杉並営業所 (中野営業所)	葛飾営業所	世田谷営業所	水運用 センター	研修開発 センター	東村山浄水 管理事務所	
	25	土							
	26	日							
	27	月	新宿営業所	東京水道サービ ス株式会社	世田谷営業所	水運用 センター	株式会社 PUC	玉川浄水場	
	28	火							環境局
	29	水	新宿営業所	東京水道サービ ス株式会社			株式会社 PUC	小作浄水場	多摩 環境事務所
	30	木							環境局
	31	金	水道局						環境局
講評									

月	日	曜			
2	1	土			
	2	日			
	3	月	水道局	環境局	
	4	火	水道局	環境局	
	5	水		環境局	議会局
	6	木			福祉保健局 多摩療育園
	7	金			福祉保健局 府中療育センター
	8	土			
	9	日			
	10	月			
	11	火			
	12	水		議会局	
	13	木			
	14	金		議会局	
	15	土			
	16	日			
	17	月			会計管理局
	18	火			会計管理局
	19	水			会計管理局
	20	木			会計管理局
	21	金			会計管理局
	22	土			
	23	日			
	24	月			
	25	火			
	26	水			
	27	木			
	28	金			
	29	土			
講評					

月	日	曜								
8	1	土								
	2	日								
	3	月								
	4	火	財務局	環境局	福祉保健局	病院経営本部	会計管理局	議会局	警視庁	
	5	水	財務局	環境局	福祉保健局	病院経営本部	会計管理局	人事委員会 事務局	監査事務局	警視庁
	6	木								
	7	金								
	8	土								
	9	日								
	10	月								
	11	火								
	12	水								
	13	木								
	14	金								
	15	土								
	16	日								
	17	月								
	18	火								
	19	水								
	20	木								
	21	金								
	22	土								
	23	日								
	24	月								
	25	火								
	26	水								
	27	木								
	28	金								
	29	土								
	30	日								
	31	月								
講評										
令和2年8月										

月	日	曜							
1	1	水							
	2	木							
	3	金							
	4	土							
	5	日							
	6	月							
	7	火							
	8	水	下水道局						
	9	木							
	10	金	中部 下水道事務所	東部第一 下水道事務所	南部 下水道事務所	東京消防庁			
	11	土							
	12	日							
	13	月							
	14	火	中部 下水道事務所	東部第一 下水道事務所	南部 下水道事務所	丸の内消防署 深川消防署 第一消防方面本部	杉並消防署 三鷹消防署 第四消防方面本部	渋谷消防署 神田消防署 第三消防方面本部	
	15	水	中部 下水道事務所	東部第一 下水道事務所	南部 下水道事務所	蒲田消防署 矢口消防署 第二消防方面本部	池袋消防署 荻窪消防署 第五消防方面本部	向島消防署 江戸川消防署 第七消防方面本部	
	16	木							
	17	金	北部 下水道事務所	東部第二 下水道事務所	森ヶ崎水再生 センター	第一基幹施設 再構築事務所	上野消防署 千住消防署 第六消防方面本部	練馬消防署 志村消防署 第十消防方面本部	小金井消防署 府中消防署
	18	土							
	19	日							
	20	月	北部 下水道事務所	東部第二 下水道事務所	森ヶ崎水再生 センター	第一基幹施設 再構築事務所			
	21	火							
	22	水	北部 下水道事務所	東部第二 下水道事務所	森ヶ崎水再生 センター	第一基幹施設 再構築事務所			
	23	木	西部第一 下水道事務所	西部第二 下水道事務所	流域下水道 本部	第二基幹施設 再構築事務所			
	24	金	西部第一 下水道事務所	西部第二 下水道事務所	流域下水道 本部	第二基幹施設 再構築事務所			
	25	土							
	26	日							
	27	月	西部第一 下水道事務所	西部第二 下水道事務所	流域下水道 本部	第二基幹施設 再構築事務所	東久留米消防署 清瀬消防署 第八消防方面本部	町田消防署 八王子消防署 第九消防方面本部	装備工場 芝消防署
	28	火							
	29	水	下水道局			航空隊	消防学校	消防技術安全所	
	30	木							
	31	金	東京都下水道サービス株式会社			東京消防庁			
講評									

月	日	曜	
3	1	日	
	2	月	
	3	火	建設局
	4	水	建設局
	5	木	建設局
	6	金	建設局
	7	土	
	8	日	
	9	月	
	10	火	
	11	水	
	12	木	
	13	金	
	14	土	
	15	日	
	16	月	
	17	火	
	18	水	
	19	木	
	20	金	
	21	土	
	22	日	
	23	月	
	24	火	
	25	水	
	26	木	
	27	金	
	28	土	
	29	日	
	30	月	
	31	火	
講評			

月	日	曜								
8	1	土								
	2	日								
	3	月								
	4	火	都市整備局	住宅政策本部	産業労働局	建設局	港湾局	東京消防庁	選挙管理委員会 事務局	
	5	水	都市整備局	住宅政策本部	産業労働局	建設局	港湾局	東京消防庁	労働委員会 事務局	収用委員会 事務局
	6	木								
	7	金								
	8	土								
	9	日								
	10	月								
	11	火								
	12	水								
	13	木								
	14	金								
	15	土								
	16	日								
	17	月								
	18	火								
	19	水								
	20	木								
	21	金								
	22	土								
	23	日								
	24	月								
	25	火								
	26	水								
	27	木								
	28	金								
	29	土								
	30	日								
	31	月								
講評										